

慶弔給付金

ポイント制除外

給付金の内容

● **申請不要の給付金** 入会時の登録情報により、申請なしに給付金が支払われます。

| 給付の種類 | | 給付金 | 給付事由 | |
|-------|-----|---------|--|---|
| 祝金 | 成人 | 会員 | 5,000円 | 会員が満20歳を迎えたとき。 |
| | 入学 | 会員の子 | 5,000円 | 会員の子が小学校又は中学校に入学したとき。 |
| | 勤続 | 10年 | 5,000円 | 会員が現在の事業所の従業員となってから、左欄に定める年数を経過したとき。 ※給与所得として源泉徴収の対象となる場合があります。 ※事業所毎に異なりますので、詳しくは、所管の税務署または税理士等にご確認ください。 |
| | | 15年 | 10,000円 | |
| | | 20年 | 10,000円 | |
| | | 25年 | 10,000円 | |
| | | 30年 | 10,000円 | |
| | | 35年 | 10,000円 | |
| | 40年 | 10,000円 | | |
| 銀婚 | 25年 | 15,000円 | 会員が結婚(入籍)して満25年を迎えたとき。 ※入会申込書に結婚年月日の記入がない場合は対象になりません。 | |
| 還暦 | 60歳 | 7,000円 | 会員が満60歳を迎えたとき。 | |

※民法の成人年齢は令和4年4月1日から18歳に引き下げられますが、サービスセンターの成人祝金は、これまでどおり20歳のお祝いとして給付します。

● **申請が必要な給付金** 事由が発生してから1年以内に申請してください。

| 給付の種類 | | 給付金 | 給付事由 | 添付書類 |
|---------|---------------|-------|----------|---|
| 祝金 | 結婚 | 会員 | 20,000円 | 会員が結婚(入籍)したとき。 ※市町村長に婚姻の届出をした日 事業主の証明 |
| | 出産 | 会員配偶者 | 10,000円 | 会員又はその配偶者が出産したとき(双生児以上は、1児につき1件の請求です)。ただし、生後14日以内の早期新生児死亡は該当しません。 事業主の証明 |
| 傷病見舞金 | 休業14日以上、30日未満 | | 5,000円 | 出勤簿の写し及び次のいずれか1つ ①医師の診断書の写し ②労働基準監督署に提出する休業補償給付請求書の写し ③全国保険協会等に提出する傷病手当金請求書の写し |
| | 休業30日以上 | | 10,000円 | |
| 住宅災害見舞金 | 火災等(最高) | | 100,000円 | り災証明書 |
| | 自然災害等(最高) | | 30,000円 | |
| 弔慰金 | 会員 | | 30,000円 | 次のいずれか1つ ①死亡診断書の写し ②死体検案書の写し ③除籍後の戸籍謄本 ※③は会員以外可 |
| | 配偶者 | | 15,000円 | |
| | 親・子 | | 10,000円 | |

※1 ①会員の故意または重大な過失等により事故が発生したとき。
 ②会員の犯罪行為により事故が発生し、給付を行うことが適当でないと認められたとき。
 ※その他サービスセンターが指定する資料等を提出していただく場合があります。

受給資格

会員として資格を取得した以後に、給付事由が発生した場合に支給します。
 1日付け入会の方は、当月の1日からサービスが受けられます。
 (2日付け以降の入会の方は、翌月の初日から効力発生になります。)
 ※入学祝金は、4月1日現在会員である方が対象となります。

請求方法

申請が必要な給付該当事由が発生したら、事業所に請求手続きの依頼をしてください。
 「請求書」(52ページ)に必要事項を記入し、事業所の証明印を押印のうえ、事務局に郵送又は窓口で申請してください。

受領方法

給付金は、入会時に登録した口座に振込みますので、事業主から給付金を受けてください。
 毎月10日と25日に振込みます。
 ただし、4月1日から4月25日までの対象給付については、4月28日の振込みになります。
 (振込日が金融機関の休業日に当たるときは、前営業日に振込みます。)
 事前に振込通知の案内と給付金用封筒を送付いたします。

注意事項

ご夫婦とも会員の場合、2人とも請求できます。
 死亡弔慰金の親・子は、登録家族でなくても請求できます。

令和4年度給付金該当者

| 区 分 | | 令 和 4 年 度 |
|---------|-----|-------------------------------|
| 成 人 祝 金 | | 平成14年4月1日～平成15年3月31日に誕生日を迎えた方 |
| 勤 続 | 10年 | 平成24年4月1日～平成25年3月31日に就職した方 |
| | 15年 | 平成19年4月1日～平成20年3月31日に就職した方 |
| | 20年 | 平成14年4月1日～平成15年3月31日に就職した方 |
| | 25年 | 平成9年4月1日～平成10年3月31日に就職した方 |
| | 30年 | 平成4年4月1日～平成5年3月31日に就職した方 |
| | 35年 | 昭和62年4月1日～昭和63年3月31日に就職した方 |
| | 40年 | 昭和57年4月1日～昭和58年3月31日に就職した方 |
| 銀 婚 祝 金 | | 平成9年4月1日～平成10年3月31日に結婚した方 |
| 還 暦 祝 金 | | 昭和37年4月1日～昭和38年3月31日に誕生日を迎えた方 |

※慶弔給付金のうち、勤続祝金、銀婚祝金、還暦祝金及び住宅災害見舞金については、一般財団法人全国勤労者福祉・共済振興協会(東京都渋谷区代々木2-11-17)を引受保険団体とする自治体提携慶弔共済保険を契約して実施しています。
 当サービスセンター又は会員が当該保険の被保険者となり、保険金支払の各条件等については、当該保険契約に付帯する普通保険約款の規定によります。